

令和5年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

会 議 名	令和5年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会		
日 時	令和5年11月22日(水) 午後2時～午後3時50分	場 所	知立市中央公民館 1階 大会議室
出 席 者 (敬称略)	<p>○委員</p> <p>西出 素子 愛知県衣浦東部保健所 主査 高木 紀子 医療法人成精会 刈谷病院 精神保健福祉士 松永 聡 愛知県刈谷児童相談センター センター長 加藤 則子 愛知県立安城特別支援学校 小学部主事 永井 淳子 知立手をつなぐ育成会 会長 都築 元直 NPO 法人かとれあ福祉ネット 家族交流会かとれあ会 代表</p> <p>中嶋 宇月 知立市聴覚障害者協会 会長 横井 宏和 社会福祉法人知立市社会福祉協議会 事務局長 橋本 喜己 社会福祉法人けやきの会 理事長 成瀬 正孝 特定非営利活動法人 Ami 施設長</p> <p>阿部 陽子 (株)てるテル 事務長 浦田 浩子 知立市 保険健康部 健康増進課長 二宮 敬之 知立市 教育委員会 学校教育課 指導主事 加藤 浩一 知立市民生・児童委員連絡協議会 監事 大南 友幸 西三河南部西圏地域アドバイザー 社会福祉法人ひかり の家</p> <p>以上15名</p> <p>○事務局</p> <p>瀬古 俊之 福祉子ども部長 伊藤 慎治 福祉子ども部福祉課長 林 稚佳子 福祉子ども部福祉課長補佐兼障がい福祉係長 澤田 圭佑 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 主査 相羽 玲奈 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 主事 木田 洋子 (株)サーベイリサーチセンター 研究員</p>		
欠 席 者 (敬称略)	<p>飯田 真由美 刈谷公共職業安定所 所長 中森 琴美 刈谷市立刈谷特別支援学校 小学部主事 神谷 利男 知立市身体障害者福祉協議会 会長</p> <p>以上3名</p>		
<p>1. 開会 【会長あいさつ】</p> <p>2. 議題 第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の案について 【事務局より資料1のP22まで説明】</p>			

(会長)

ここまでで質問、ご意見があればお願いします。

(西出委員)

相談支援サービスの各年度の見込みについて、1ヶ月あたりという表記がありますが、どこに掛かっているのか教えていただけたらと思います。

(事務局)

こちらについては、年間の計画相談支援の利用者を月平均で割り返したのになりますので、実人数ではなくて、実際には計画相談支援について延べ600~700人前後の利用があります。そのうちの1ヶ月当たりの見込量となっております。

計画相談支援に関しましては、障害福祉サービスを利用するにあたって計画を策定する必要がございますので、地域移行とかの観点ではなく、居宅介護、生活介護、就労のサービス等に付随するものです。

地域移行支援と地域定着支援につきましては、主に精神障がい入院されている方を地域で生活していただくためのサービスとつなぐ支援です。地域移行支援は入院中の患者さんに対して退院後の障害福祉サービスとつなげるサービスで、地域定着支援は、地域に戻った方の様子を伺ったり、緊急時の連絡体制をとる支援です。今1人ご利用の方がいらっしゃいます。

(西出委員)

ありがとうございます。計画相談支援は年間にして600人~700人で、その数を12か月で割っていて、地域移行支援と地域定着支援は12人を12か月で割っているというわけではないということでしょうか。

(事務局)

そうですね。1人がずっと12か月利用していれば“1”とカウントします。

(会長)

他に何かご質問や、意見はございますでしょうか。

(中嶋委員)

地域生活支援の充実のところ、国の基本指針①番について、地域生活支援拠点を共同整備も可能ということで、知立市は独自ではなく、他の市も含めてという事ですか？

(事務局)

地域生活支援拠点等には2つの考え方がございまして、1つ目は、1つの施設において、「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」という5つの機能を集約して、充実した機能を整備をするというものです。

もう2つ目が、知立市が想定しているパターンですが、1つの施設ではなくて、市内の事業所や、様々な関係機関で機能を分けて持って、総合的な支援の体制を図ります。知立市においては、1つの施設で全ての機能を兼ね備えるのがなかなか難しいので、社会福祉協議会やけやきの会など他の事業所と連携して、障がい者への支援を行っていかうというものです。

(中嶋委員)

知立市内の施設で拠点を作るってということですか？

(事務局)

共同で整備することも可能ということなんですけれども、衣浦東部の圏域内におきましては、各市町それぞれで整備を進めている状況ですので、市内で完結できるよう整備をしていくのが

1つの方針と考えております。こういった拠点を整備していくために、体験をさせてくれるグループホームの施設や緊急時に対応するショートステイの設備等、必要な社会資源がありますが、知立市ではまだ障がい者の関係施設だけだと施設や人材が不足しています。今回関係団体ヒアリングの中で、高齢者の施設を活用できないかというお話をいただきましたので、介護施設等と協議をしながら、面的整備を進め、連携して対応していきたいと思っております。

(中嶋委員)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

他に何かございますでしょうか。

(永井委員)

1つ目は、素案の内容についてではないですが、図表を見やすくしていただけると、一般の方も見やすく分かりやすくなると思います。2つ目は、就労移行支援、就労定着支援に関しては、目標としてわかりやすいが、例えば重症心身障がいの方の受入れ施設や医療的ケア児の受入れ施設の見込みなど、根拠が分かりにくくて、根拠が見えると実感として分かりやすいと思います。

(事務局)

グラフにつきましては、見やすく改善させていただきたいと思っております。2点目の重症心身障がいの方の受入れ施設について、現在事業所の受入れの見通しがたっていないのはその通りでして、今後、事業所の設置に協力できるのであれば、検討していきたいです。

(永井委員)

医療が必要な障がいの方や重度の障がいの方は、決して多い人数ではないですが、今までも困っていた時が何年もあって、知立市では受入れ施設が無かったため、他市や遠くの町へ行ったり、県外に行ったりということが続けてきたわけなんです。それが国の方針でそういうことを見直そうということが出てきて、取り上げてくださったことはとても進歩だと思いますが、もう少し緊急性を持って取り組んでいただきたい。この計画を見て、3年後はこういう人たちも受入れてもらえるよという希望が持てると思いしております。

(会長)

他にございませんか。では、今後の確保の方策について、引き続きお願いします。

【事務局より資料1のP23以降を説明】

(会長)

事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

(成瀬委員)

日中一時支援の利用と総量を抑えていくという流れで、本年度から令和8年度まで同じくらいの量でということだと思いますけど、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者の見込み量は増えている。支援をしていくことに意味があると思うが、利用に関して、単に預ければいいというのではなく、意味ある利用をしてくださいってところをしっかりと市としても訴えていくべきだと思います。親御さんが家でみる力を育てるといような。放課後等デイサービスがどんどん増えていって、日中一時支援だけをおさえ込んでいくと、高等部を出ると行き場がないという状態になり、保護者の人が戸惑われると思います。課題の一つとして、認識していただけると助かります。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。そこは危惧されるところで、先日の子ども部会の中でも発言をさせていただいたんですけれども、ゴールを適切に設定していただいて、そのゴールをクリアしたらその時点で事業所としてのお手伝いは終了できるというような利用の仕方を考えていただき、市も親御さんに声をかけさせて頂く必要があると思っています。課題の一つとしては認識しておりますが、現状は難しく、皆さんと一緒に取り組んでいけたらと思います。

(会長)

他に何かご意見ございますでしょうか。

(永井委員)

日中一時支援では18歳以降ぐっと減って親御さんが戸惑われるとのことですが、現在は、全く福祉サービスが無かった時代と比べ、サービスありきの時代を過ごされている方は感覚が違います。社会の流れもあり、いいとか悪いとかではなく、致し方ない部分もあると思います。また、親が高齢になると、自分の事で精一杯になるので、昼間どこか見てくれるところだと日中一時支援になります。小さい時はいろいろ支援があって、18歳になってぐっと落ちても、ニーズとしては、また絶対増えるはず。これも8050問題の影響があるんですよ。今回は令和8年度までの計画なので致し方ないですが、その先を見越した数字、方向性にしないと行けない。

もう一つは、親御さんの教育。支援は必要であればしっかり受けなければならないけど、支援に甘え慣れないでほしいということ等、若いお母さんたちに育成会からも伝えていけたらと思います。

また、計画について、一般的によくわかる言葉で伝えるようにすると良いと思います。例えば地域活動支援センターのところは、社会福祉協議会とかとれあワークスが該当するというような説明があると分かりやすい。

あと、社会参加支援事業のところ、草の根フェスティバルとボウリング大会という言葉が出ていますが、今後もボウリング大会とは限らないので、「スポーツ大会」という言葉の方がいいかと。これは市が主催で、スポーツ事業と文化的事業をするという内容で、私たちリングCが委託を受けております。現に障がいのある団体が計画、実行しており、高齢化になっていく事もあり、どこまで継続していけるのか。委託を受けている身として不安を感じておりますので、円滑に行われているように思われがちですが、そうではないことをご理解いただきたい。

(会長)

本来であれば社会福祉法人であるけやきの会が様々な役割をするべきかもしれないが、そこまで手が回らない状況。知立市内の事業所の現状と課題をまとめて、自分たちで足りないことは他から持ってくるなど調整して行きたいと思っており、協力するのでぜひそのような機会を持ちたい。事業の規模としていろいろな事業者があり、それぞれ努力されてると思いますが、自分たちで解決できること、協働で解決できること、市の協力で解決できること、いろんな方法で解決していくことが重要だと思います。

(中嶋委員)

福祉の里といきがいセンターの部屋を借りる時について、聴覚障がい者の楽しみの中の1つで、クリスマスの行事があります。職員から、部屋を借りることが内容と合わないからと断られてしまった。そのあたりの部屋を借りる時の範囲、行事、飲食、柔軟について、借りやすい

ように検討をしてほしい。

(会長)

そういう要望が出されたということで、市でもご検討いただいてご回答をお願いしたいと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(加藤委員)

ヒアリング内容について、いつ実施した、どうしましたという答えを継続して報告してほしい。

(事務局)

今後の会議でご報告させていただきます。

(加藤委員)

この会議に市の職員ももっと出席して頂きたい、かなり皆さんが悩んでいることがわかりますので。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。係の職員が広くこの会議に関われるような体制を検討して参ります。

(会長)

かなり時間が延長してしまいましたが、以上を持ちまして審議を終わらせていただきたいと思います。事務局から連絡とかございますか。

3. その他

(事務局)

アンケートについてですが、今回は郵送とWebの併用で行いまして、障がい者の方は73.9%が郵送でのご回答でWebが26.1%、障がい児の方は郵送が58.7%でWebが41.3%という結果でした。また、団体ヒアリングの際に、知立市身体障害者福祉協会の方々からも、やはり紙は残してほしいという要望と、アンケートの設問数が多いのではという意見もございましたので、また次回に反映させていただけたらと思っております。

4. 閉会

(会長)

今日は長時間にわたりまして議論いただき、ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第2回知立市障害者地域自立支援協議会を閉会します。